



住まいや暮らしに関するイベントをご提案ください！一緒に実施しましょう！

令和9年度 チャレンジタイアップ事業 企画提案の募集



🏠チャレンジタイアップ事業とは

大阪市立住まい情報センターでは、住まいや暮らしに関する様々な情報提供、セミナーや相談会等のイベントを実施しています。

チャレンジタイアップ事業は、住まい情報センターと住まい・まちづくりに取り組むNPOや専門家団体等が連携、協働し実施する事業です。

新たな分野での取り組みを期待し、募集テーマをフリーにしています。これまでの主催、共催セミナーで実施のないユニークなテーマや仕掛けのあるイベントをお待ちしています！

最新の情報、
具体的な事例を
盛り込み、効果的に
普及啓発するための
方法をご提案ください！
お待ちしております！

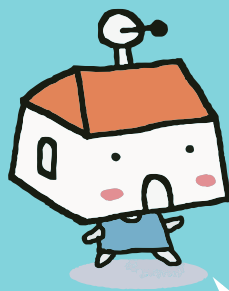
🏠これまでのチャレンジタイアップ事業での企画例※(令和8年度)

- もう迷わない 安心・安全に暮らす為の快適リフォーム術
- キッズインテリア入門工作教室 ミニチュアルームをつくろう！
- ぼうさいクエスト～実験とゲームで防災シミュレーション～
- 相続がないから大丈夫？—おひとりさまにこそ必要な不動産・税金・社会保険の話
- 生前整理と実家じまいのリユース活用術

🏠タイアップ事業にはこんなサポートがあります！

- 大阪市立住まい情報センター内のホールや研修室等を無料で提供します
- イベントの広報、当日の運営をサポートをします
- タイアップ事業を実施した団体の交流会を実施します

※ご応募いただいた企画提案については、審査委員会において選定します。
選定結果はホームページに公開します。



募集テーマは
フリーです！

Topic1

令和9年度チャレンジタイアップ事業企画募集
住まいや暮らしに関するイベントをご提案ください

Topic2

令和7年度タイアップ事業報告書

令和9年度チャレンジタイアップ事業応募方法



企画提案書の提出 ※提出期限：令和9年1月11日（月・祝）

企画提案書に必要事項を記入し、下記提出先まで、1部を郵送またはメールにて提出してください（持参可）。

※企画提案書の提出の際に大きな不備がある場合は、受け付けできない場合もありますのでご注意ください。

企画提案書は、「おおさか・あんじゅ・ネット」から書類をダウンロードしてください。

大阪市立住まい情報センターで配布も行います。

なお、募集の内容や企画提案書の書き方について、質問や相談を受け付けますので、事前に郵送、FAXまたはメールにておたずねください（持参可）。

ヒアリング ※令和9年1月25日（月）、27日（水）のいずれか

ご提出いただいた企画提案についてプレゼンしていただき、事務局による質疑を行います。

※ヒアリングの詳細な時間等は、後日、大阪市立住まい情報センターからご案内します。

令和9年1月18日（月）までにお手元に届かない場合には、お問い合わせください。

選定

住まい・まちづくりに関する専門家で構成された「大阪市立住まい情報センタータイアップ事業審査委員会」が選定し、その結果は3月初旬に公表します。

応募資格

営利を目的としない住まい・まちづくりに取り組むNPO、専門家団体、その他任意グループとします。

チャレンジタイアップ事業の採用は累計3回までとします※。それを超える団体は応募できません。

ただし、下記（1）～（3）のいずれかに該当する団体は応募できません。

（1）法令等に違反するもの

（2）公の秩序又は善良の風俗に反するもの

（3）その他、当該タイアップ事業団体として内容が不適当であると大阪市立住まい情報センター所長が認めるもの

※累計3回採用された団体は、双方合意のうえ、「住むまち大阪スタイル人」に登録します（任意）。

住むまちとしての大阪の魅力向上に向けた様々な取り組みを「住むまち大阪スタイル」の創造と位置付け、その担い手で「住まい・まちづくりネットワーク」に参加する方々を「住むまち大阪スタイル人」と呼んでいます。

【住むまち大阪スタイル人の特典】

・「おおさか・あんじゅ・ネット」に団体の活動紹介ができる。

・センター内に団体のチラシを設置できる。

チャレンジタイアップ事業のスケジュール

①企画提案書の提出期限：令和9年1月11日（月・祝）

②ヒアリング：令和9年1月25日（月）、27日（水）

③選定：令和9年3月初旬結果公表予定

④実施期間：令和9年5月～令和10年2月

審査基準

①住まい・まちづくりに関する施策との関連性と事業の公益性

②事業の独自性・創意工夫

③事業への意欲

④事業の発展性

⑤事業計画の妥当性



企画提出・問い合わせ先

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 大阪市立住まい情報センター 4階住情報プラザ

住まい・まちづくりネットワーク企画担当

TEL：06-6242-1160 FAX：06-6354-8601

E-Mail：osaka-housing-information-center@osaka-jk.or.jp

住まい情報センターについてはおおさか・あんじゅ・ネットをご確認ください。

<https://www.osaka-angenet.jp/>



補足事項

- ・国・地方公共団体・財団など他の団体から、当該事業に対して別途補助を受ける場合（予定を含む）、チャレンジタイアップ事業によるサポートを受けることで当該補助が認められなくなる可能性があります。必ず各団体にご確認ください。
- ・企画提案書作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された提案書は返却いたしません。
- ・セミナー等の実施にあたり、諸経費が必要となる場合には、これをまかなうための費用を参加者から徴収することも可能です（入場料、参加料等）。この場合、企画提案書提出の際に、諸経費の内訳を明らかにしていただき、事業経費予定書をご提出ください。また、事業実施後1ヶ月以内に、「チャレンジタイアップ事業経費報告書」を提出していただきます。なお、収入分（入場料、参加料等）は原則、当該事業の支出分（諸経費）をまかなうものとしてのみご使用ください。
- ・営利目的とみられる内容の提案はおことわりします。
- ・チャレンジタイアップ事業に採択された後、実施が困難と判断した場合や、事業関係者に対する暴言その他のハラスメント行為が認められた場合は採用を取り消す場合があります。取り消しとなった事業は、原則、追加や再採択は行わないものとします。